

1 事業概要	
事業名	一般国道437号 ^{ずしがはま} 逗子ヶ浜拡幅 道路改築事業
事業場所	大島郡周防大島町 ^{こいぼた} 小伊保田 ^{わだ} ～和田
事業主体	山口県
事業期間	平成 9 年度 ～ 平成 28 年度 (西暦 1997 年度 ～ 西暦 2016 年度)
総事業費	3,720 百万円
事業目的	一般国道437号は、愛媛県松山市を起点とし、周防大島町を経由して岩国市に至る幹線道路であるが、当該区間は幅員が狭く、線形も悪いことから、バス路線でありながら大型車の離合が困難な状況であり、地域住民の安全な交通に支障をきたしている。 このため、当該区間を整備することにより、地域住民の利便性の向上、安全で円滑な交通の確保を図るものである。
事業内容	○延長 L=3.0km ○幅員 全幅10.0m(車道3.0m×2=6.0m、歩道2.5m(片側)) ○道路区分 第3種第3級

2 事後評価の視点	
(1) 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	
【費用対効果分析】	
区 分	事業採択時・計画変更時 再評価時
評価基準年	平成23年度
事業費	3,761 百万円
工期	H9年度 ～ H26年度
費用対便益比	B/C= 1.4
<p>※ 算定基礎の要因に重大な変化が認められる場合は、費用対効果分析を実施する。</p> <p>【要因変化の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費は、約0.4億円の減額となった。 ・工期は、約2年の延伸となった。 ・費用便益比は、再評価時と比較し同程度である。 	
(2) 事業の効果の発現状況	
【事業の効果の発現状況】	
<ul style="list-style-type: none"> ・当該区間の整備により、大型車の離合が困難な箇所が解消され、伊保田地区から周防大島町役場へのアクセス性が向上した。 伊保田地区～周防大島町役場の移動時間：約53分→約48分 ※約5分短縮 	
【事業の効果の発現状況に対する評価】	
<ul style="list-style-type: none"> ・アクセス性が向上したことで、地域観光の振興及び地域住民の利便性の向上に寄与している。 ・災害時等における救急活動や緊急物資輸送の円滑化が図られ、地域住民の安心・安全の確保に寄与している。 	

(3) 事業実施による環境の変化

【変化の状況】

① 自然環境への影響

- ・ 道路整備による海域の埋立及び土地の改変を最小限に留め、自然環境への影響の軽減に努めた。
(海域埋立：約1ha、畑及び森林の減少：約4ha)

② 生活・住環境等への影響

- ・ 車道の拡幅及び歩道整備により、交通の安全性が向上し、沿道の生活環境の改善が図られた。

③ 環境保全対策の効果の発現状況（措置を講じた場合）

- ・ 埋蔵文化財調査を実施し、歴史文化の記録保存を行った。

(4) 社会経済情勢の変化

【変化の状況】

① 社会経済状況及び事業環境等の変化

- ・ なぎさ水族館の入館者数が増加するなど、地域観光の振興につながっている。

② 関連計画・関連事業の状況の変化

- ・ 現在、県内の当該路線の未整備区間において、継続して整備を進めており、地域住民の利便性の更なる向上が期待される。

(5) 今後の事後評価の必要性

なし

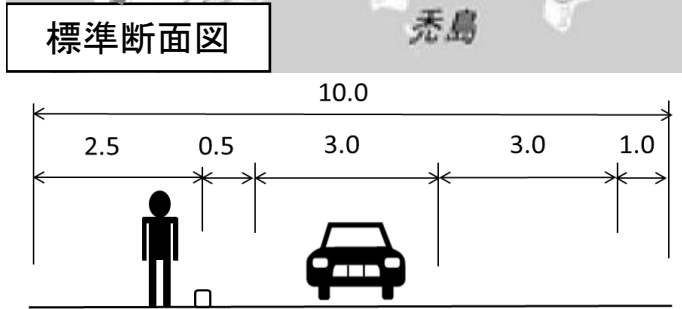
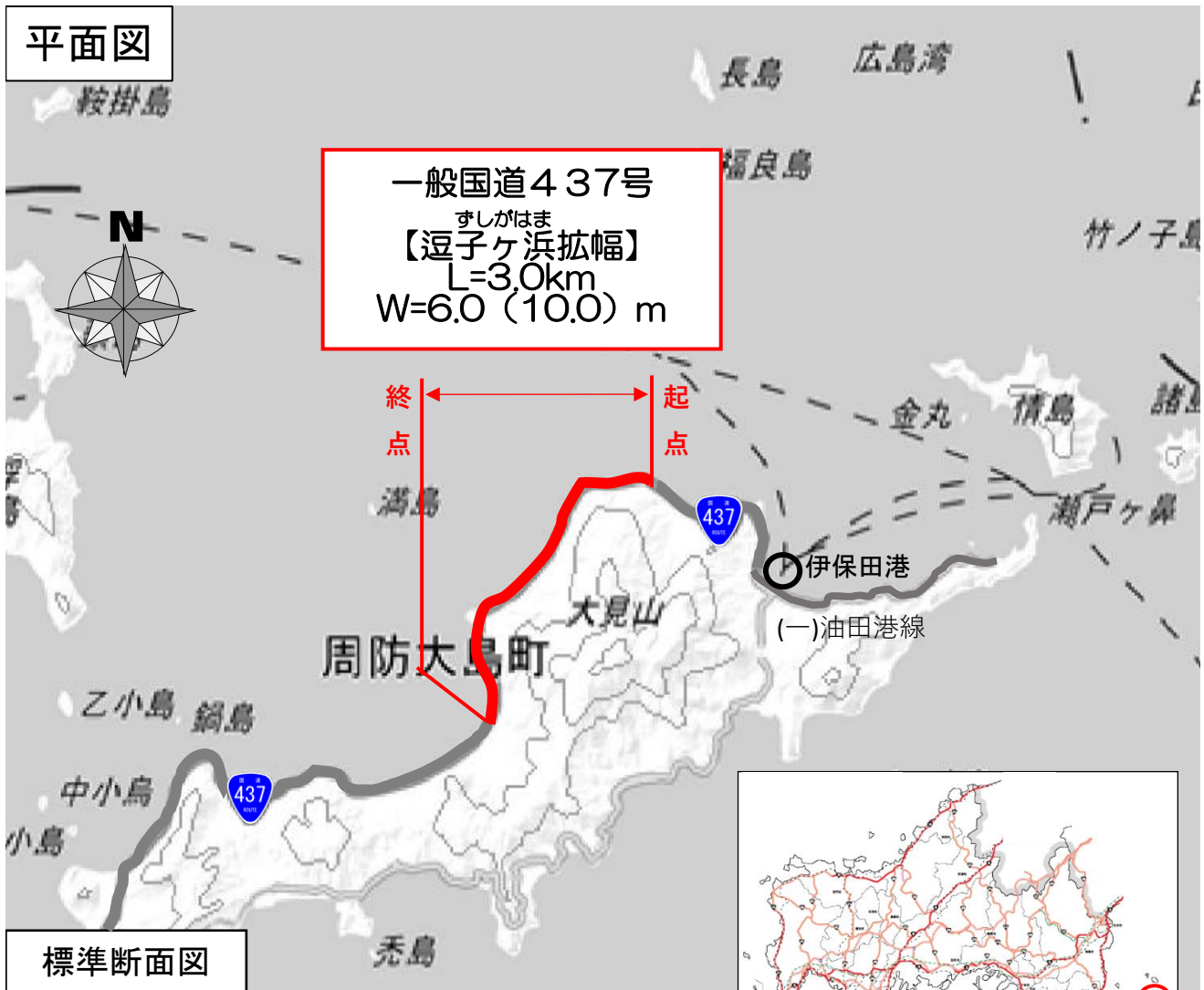
(6) 改善措置の必要性

なし

(7) 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

なし

一般国道437号 ^{ずしがはま} 逗子ヶ浜拡幅 道路改築事業



※「この地図は、国土地理院の地理院地図（電子国土Web）の一部を掲載したものである。」

